

## みらかホールディングス株式会社

### 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：みらかホールディングス株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第二部会
- (3) 資 本 金：8,666百万円(2015年3月末現在)  
みらかグループ従業員数：6,140名  
(2015年3月末現在)

#### (4) 営業品目

臨床検査薬事業（臨床検査薬の製造・販売・輸出入）、受託検査事業、ヘルスケア関連事業（滅菌事業、治験事業等）

#### (5) 経営理念

みらかグループは、製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会づくりと世界の医療に貢献します。

#### 経営方針

- ①顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。
- ②環境保全に万全を尽くし、地域社会との良好な関係維持に努めます。
- ③社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを目指します。
- ④誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

#### (6) CIマーク



私たちは常に時代の先端をいく新しい検査・

診断薬の開発と普及に率先して取り組み、医療分野の中で高い評価を頂いてまいりました。今後も、「常に一步先を見据えてサイエンス(科学)の応用と展開を図って行きたい」という思いから、「未来(みらい)+科学(かがく)」より社名を“みらか”と名づけました。

### 2. 知的財産部門の概要

#### (1) 組織上の位置及び名称

本社法務部に属し、知的財産室と称します。

#### (2) 構成及び人員

知的財産室は7名で構成されており、そのうち3名は弁理士資格を有しています。

#### (3) 沿革

主要子会社である富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエルそれぞれに知的財産グループを有していましたが、2012年11月に両社の知的財産グループが統合され親会社である当社の法務部に所属することになりました。また、本年1月より、組織名が知的財産グループから知的財産室に変更になりました。

### 3. わが社の知的財産活動

#### (1) 方針

富士レビオ株式会社および株式会社エスアールエルを中心とした各子会社、国内外の関連会社の知的財産業務を集中的に行うことにより、みらかグループ会社内の知的財産活用の最大化、リスクの最小化に努めています。

#### (2) 知的財産の発掘・出願および権利化業務

富士レビオの研究所において毎月各研究グループが行っている研究報告会に知財メンバーが

参加し、発明の発掘を行っています。そして、有用な発明があれば、特許出願を行うかノウハウ保護とするかの検討を行い、適切な手段での保護を図っています。

特許出願にあたっては、特許事務所の弁理士とも密に連絡をとり、適切な権利範囲の設定、速やかな拒絶理由通知への対応を心掛けています。

### (3) 発明審査委員会

臨床検査薬事業に関する特許、特に富士レビオ株式会社が所有する特許の権利化等の方針については、年2回（4月と10月）、発明審査委員会を開催しています。本会議には、社長、研究部門の各部長、国内および海外マーケットの部門長および部長が出席し、様々な観点から特許戦略について議論しています。具体的には、製品ポートフォリオごとに海外出願の要否、出願国、国内外の特許の維持放棄についてR&D戦略、マーケティング戦略を考慮して決定しています。海外の関連会社所有の特許についても本会議で方針を議論し、各社に方針を提案しています。

### (4) クリアランス

製品開発段階の各ステージにおいて第三者特許の調査を行っており、特許回避や特許ライセンスを得ることによるクリアランスを実施しています。また、毎月公開された公開公報、特許公報の確認を研究部門と協力して行い、必要に応じて情報提供、異議申立て等の検討を行っています。

### (5) 契約・ライセンス業務

子会社の特許ライセンス交渉に際しては、サポートを行う場合と自らが主となって交渉を行う場合とがあり、状況に応じて対応しています。秘密保持契約、MTA等のライセンス契約以外の契約に関しても、知的財産が関係する契約については契約の審査業務を行っています。また、契約が適切に履行されるよう管理も行っていきます。海外の関連会社のライセンス業務について

は、予め知的財産室の許可を得て交渉を開始し、適宜交渉の進捗状況を報告することになっています。

### (6) 情報の共有化

知的財産室では2週間ごとにミーティングを開催しており、情報の共有化を図っています。本ミーティングでは会社の経営状況等を理解するとともに個々人に付帯しがちな業務を全員で共有し意見交換することによって各業務で生じている問題点等を解決する場としています。知的財産に関する業務は、発明の発掘から権利の活用と多岐にわたるため、視野を広くして一連の流れの中での各製品・サービスに合わせた各業務の意味をとらえることが重要だと考えています。

## 4. 今後の計画

当社は、目指すべき将来像として「グローバルなライフサイエンス企業」を掲げています。知的財産室では、欧州および米国の関連会社の知的財産も管理しており、海外の知財担当者、研究者とも連絡を取り合っています。今後さらに密な連絡を取っていく必要があると考えています。

また、各子会社、関連会社の業態も臨床検査薬事業（臨床検査薬の製造・販売・輸出入）、受託検査事業、ヘルスケア関連事業（滅菌事業、治験事業等）と幅広いため、各業態に合わせた知的財産の保護および活用の強化を図っていく必要があると考えています。

今後、診断医療、予防医療の重要性はますます高くなります。遺伝子情報、医療ビッグデータ等の利用により知的財産のみならずその周辺の問題も数多く生じてくることが考えられますが、みらかグループ各社と連携をとり、幅広い観点から業務を行っていきたいと考えています。

（原稿受領日 2016年3月10日）